
第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」
後期基本計画

想定事業一覧

いのちを大切にす小田原 福祉・医療

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
1 地域福祉の推進	ケアタウン構想推進事業	ケアタウン構想を推進していくために、自治会連合会の区域ごとにケアタウン推進事業を実施します。	ケアタウン推進事業
	地域福祉活動支援事業	地域における福祉活動の充実に向け、地域福祉関係者の主体的な活動を支援します。	民生委員児童委員事業 市社会福祉協議会助成事業
	交流の場づくり事業	地域における社会福祉活動を支援するため、ボランティア活動をはじめとした各種団体の活動拠点を確保します。	社会福祉センター管理運営事業
	生活支援事業	生活保護などをはじめとして市民の生活を暮らしを守ります。	生活保護事業 中国残留邦人等支援事業 行旅病人・死亡人事業 国民年金事業 遺族援護等事業 外国籍高齢者・障がい者等福祉給付事 被災者支援事業 住居確保給付金支給事業 自立相談支援事業 学習支援事業
	国民健康保険事業	国民健康保険事業の財政運営を安定させるため、一般会計から繰出金を支出します。また、臨戸徴収や電話催告などにより国民健康保険料の収納率の向上を図ります。	保険料収納率向上対策事業 ※国民健康保険事業特別会計への繰り出し ※国民健康保険診療施設事業特別会計への繰り出し
	後期高齢者医療事業(繰出金)	後期高齢者医療制度の医療費負担のため、一般会計から繰出金を支出します。	※後期高齢者医療事業特別会計への繰り出し
	介護保険事業(繰出金)	介護保険事業の運営に係る法定・法定外繰り入れのため、一般会計から繰出金を支出します。	※介護保険事業特別会計への繰り出し
	市営住宅整備事業	市営住宅の老朽箇所の修繕や、建替えまたは用途廃止を計画的に行うほか、住宅施設の機能向上を図ります。	市営住宅運営事業
2 高齢者福祉の充実	生きがいづくり・社会参加促進事業	世代を越えた市民がふれあうイベントの開催をはじめ、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促します。また、シニアと活動をつなぐシニアバンクなどを通じて、シニアの活躍の場と領域を拡大します。	生きがいふれあいフェスティバル開催事業 高齢者はり・きゆう・マッサージ等施術費助成事業 福寿カード交付事業 敬老行事・長寿祝事業 老人クラブ活動補助事業 アクティブシニア応援ポイント事業 プロダクティブ・エイジング推進事業 シルバー人材センター運営補助事業
	高齢者施設管理運営事業	高齢者団体の健康づくりや技能訓練、学習や趣味、レクリエーションの活動の場を提供します。	生きがいふれあいセンター管理運営事業 前羽福祉館管理運営事業 下中老人憩の家管理運営事業
	地域包括支援センター事業	高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続できるように必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として地域包括支援センターを設置、運営します。	地域包括支援センター運営事業
	地域包括ケア推進事業	重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(包括ケアシステム)の構築を推進します。	地域ケア会議開催事業 在宅医療・介護連携事業 生活支援体制整備事業

いのちを大切にす小田原 福祉・医療

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	認知症総合支援事業	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、認知症の人やその家族を支援します。	認知症サポーター養成事業 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 認知症初期集中支援事業 認知症地域支援推進事業 家族介護教室開催事業
	権利擁護等事業	高齢者に対する虐待の防止やその早期発見、高齢者の権利擁護のために必要な援助を行います。	成年後見制度利用助成事業 高齢者虐待防止ネットワーク事業
	老人保護措置等事業	特別養護老人ホームなどへの入所措置のほか、虐待や介護放棄などにより緊急一時的に保護が必要な高齢者に対し、必要なサービスを提供します。	老人ホーム入所等措置事業 老人ホーム入所判定事業 緊急一時入所事業
	高齢者生活支援事業	ひとり暮らし高齢者などが安心して在宅生活を送ることができるよう支援します。また、家族介護者の経済的な負担を軽減するため介護用品を支給します。	独居老人等緊急通報システム事業 福祉タクシー利用助成事業 高齢者救急要請カード配付事業 家族介護用品支給事業
	高齢者福祉介護計画策定事業	老人福祉事業及び介護保険事業の実施に関する計画を策定します。	高齢者福祉介護計画策定事業
	高齢者福祉介護施設整備事業	介護保険関係施設の計画的な整備促進や、高齢者向けの福祉施設の管理運営を行います。	介護保険施設等整備費補助事業 鴨宮ケアセンター管理運営事業
	介護保険事業	適正な要介護認定業務の実施、介護保険給付の管理等により、介護保険事業の円滑な運営を行います。	介護保険事業運営事業 要介護認定事業 介護保険給付事業 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 介護サービス事業所指定等事業 介護給付費通知事業
	介護サービス事業者支援事業	介護サービス事業者等に対する支援や指導を行い、介護サービスの質の向上を図ります。	市指定事業者指導監査事業 介護サービス事業者支援事業 ケアマネジメント技術向上支援事業 介護相談員派遣事業 居宅介護支援事業者等事務費補助事業
	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、従来の介護予防訪問介護等のサービスに加え、多様な担い手によるサービスの提供を促進します。	訪問型サービス事業 通所型サービス事業 介護予防ケアマネジメント事業
	一般介護予防事業	高齢者の生活機能の維持・向上を図り、介護予防に資するための事業を実施します。	高齢者筋力向上トレーニング事業 高齢者栄養改善事業 認知症予防事業 介護予防普及啓発事業 高齢者体操教室開催事業 いきいき健康事業 地域介護予防活動支援事業 ふれあい担い手発掘事業 地域リハビリテーション活動支援事業
3 障がい者福祉の充実	障がい者相談支援事業	障がい者の地域での生活を支援するため、障がい者や家族、地域の支援者が相談できる場所の充実や市が発行する障がい者向けガイドブック等の点字版・音訳版づくりを進めます。	障がい者相談支援事業 情報バリアフリー事業
	ノーマライゼーション理念普及事業	障害者差別解消法に基づき、障がい者への合理的配慮や不当な差別的取扱いの禁止を推進します。また、ノーマライゼーション理念の啓発普及を通して、地域住民の障がい者に対する心の障壁の解消を図ります。	ノーマライゼーション理念普及事業

いのちを大切にす小田原 福祉・医療

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	成年後見制度利用支援事業	障がいの特性により、判断能力が十分でない方の成年後見制度の利用を支援します。	成年後見制度利用支援事業
	特別障害者手当等給付事業	在宅の重度障がい者などの経済的負担の軽減の一助として、特別障害者手当などを支給します。	特別障害者手当等給付事業 市心身障害児福祉手当給付事業
	障害福祉サービス事業	障がい者の日常生活を支援するため、ホームヘルプ(居宅介護)などの障がい福祉サービス費や自立支援医療(更生医療・育成医療)などを給付します。	障害福祉サービス費給付事業 障害支援区分認定等事業 障害者自立支援医療費給付事業
	重度障がい者医療費助成事業	重度障がい者医療費助成事業の福祉の増進を図るため、重度障がい者が保険診療を受けた際の医療費の自己負担分を助成します。	重度障がい者医療費助成事業
	障がい者地域生活支援事業	障がい者が地域で暮らすことができるよう、障がい者の社会生活・日常生活を支援します。	コミュニケーション支援事業 障がい者生活支援事業 障がい者自立支援事業
	歯科二次診療所管理運営事業	一般の歯科診療所等での治療が困難な障がい者の歯科診療の機会を提供します。	歯科二次診療所管理運営事業
	障がい者福祉施設整備・運営等支援事業	障がい者の日中活動の場やサービス提供体制確保するため、地域活動支援センターなどを運営する団体などを支援するとともに、障がい者が地域で生活するための基盤となるグループホームの開設などを支援します。	障がい者福祉施設等運営支援事業 障がい者福祉施設・設備整備費補助事業
	障がい者就労支援事業	障がい者が地域で生活するための経済的基盤を築くため、一般就労への支援、障がい者雇用の促進を図ります。また、障がい者の社会参加を促進するため、スポーツ・文化活動への支援や交通費などの経済的支援を行います。	障がい者就労支援事業 障がい者スポーツ・文化活動支援事業 障がい者交通費助成事業
4 健康づくりの推進	健康増進体制推進事業	総合的、計画的な保健施策を進めるための計画を定めるとともに、その拠点となる保健センターの適正管理を行います。	健康増進計画推進事業 保健センター管理運営事業
	感染症対策事業	さまざまな感染症の感染拡大や健康被害を最小限にする知識の普及啓発に努め、意識の向上を図ります。また、予防接種の実施及び感染症に対する危機管理対策を確立します。	感染症予防事業 予防接種事業
	健康相談事業	心身の健康に関する個別相談や訪問指導を実施し、生活改善など必要な助言・指導を行います。また、定期的な相談のほか、地域の公民館での出張相談や電話での相談を実施します。	健康相談事業 訪問指導事業
	成人健診事業	生活習慣病の予防及びがんの早期発見のため、健康診査、がん検診、保健指導を実施します。	健康診査事業 がん検診事業 健康情報システム管理運用事業 特定健診・特定保健指導事業
	データヘルス計画推進事業	小田原市国民健康保険データヘルス計画に基づき、効果的かつ効率的な保健事業を実施します。	データヘルス計画推進事業
	健康啓発事業	市民に健康づくりへの理解を深めてもらうため、健康情報の周知を図るとともに、健康や疾病予防の啓発イベントを実施します。	健康教育事業 ふれあいけんこうフェスティバル開催事業

いのちを大切にす小田原 福祉・医療

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	健康づくり指導者養成事業	市民の健康づくりを支援する地域のボランティアを養成します。	健康おだわら普及員支援事業 地域でつくる健康づくり支援事業
	地域自殺対策強化事業	自殺予防として、日常的な心の健康の保持増進に焦点を当てた知識の普及啓発や人材育成などを実施し、地域ぐるみによる自殺予防の推進を図ります。	地域自殺対策強化事業
	食育推進事業	生涯を通じての食育の推進や運動習慣を身につけることにより、日ごろからの健康づくりを支援します。	食育実践活動事業 食生活改善推進員支援事業 食育啓発事業
5 地域医療体制の充実	地域医療連携推進事業	難治性疾患対策に対応できる医療従事者等の育成と疾病の正しい理解及び認識の取得を図るための研修の開催、疾病予防の体制作り、予防知識の普及啓発を行います。	地域医療連携推進事業
	献血普及啓発事業	輸血用の血液や血液製剤を安定的に確保するため、献血協力事業所や献血の役割や重要性について啓発します。	献血普及啓発事業
	救急医療支援事業	初期救急医療、二次救急医療、三次救急医療及び夜間の小児救急医療体制を確保します。	休日・夜間急患診療所助成事業 広域二次病院群(補充)輪番制助成事業 小児深夜救急医療事業 救急医療機関外国籍市民対策費助成
	看護職員人材育成支援事業	地域医療の充実に必要な看護師等の養成と確保を図るため、小田原医師会が運営する小田原高等看護専門学校及び小田原看護専門学校の運営費の一部を助成します。	看護職員人材育成支援事業
6 市立病院の機能拡充と健全経営	医師・看護師等確保事業	大学医局や看護学校等へのトップセールスを実施するとともに、奨学金の活用や院内保育所の充実などを図り、高度医療や急性期医療を担う医療スタッフの確保と育成に努めます。	医師・看護師等確保事業
	高度医療提供事業	急性期医療及び高度医療を担う基幹病院として高度医療機器の更新や導入、施設の整備などにより、高度で良質な医療を提供します。	医療機器整備事業 病院施設整備事業
	救命救急センター運営事業	急性心筋梗塞、脳卒中、複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者を24時間体制で受入れる救急医療施設として運営します。	救命救急センター運営事業
	市立病院地域連携事業	かかりつけ医制度の普及など、市立病院と地域医療機関との間で役割の分化と連携を図るほか、がん診療にかかる機能を強化し、市民に対し高度で良質な医療を提供します。	地域がん診療連携拠点病院推進事業 地域医療支援病院推進事業
	周産期医療・小児夜間救急医療事業	全国的に不足が心配される産科、小児科医師の確保に努め、安定的な周産期医療を提供します。	周産期医療・小児夜間救急医療事業
	経営効率向上事業	診療に係る情報システムを管理運用するとともに、診療収益や診療各科の薬剤、診療材料などのオーダー状況の分析を行うことにより、病院経営の効率化を図ります。	情報システム管理運用事業 経営分析事業 ※病院事業会計への繰り出し
	市立病院再整備検討事業	施設の老朽化、狭隘化が進む中で患者ニーズの多様化や高度で専門的な医療に適切に対応するため、病院の再整備に取り組みます。	市立病院再整備検討事業

いのちを大切にす小田原 暮らしと防災・防犯

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
7 共生社会の実現	人権施策推進事業	人権施策推進指針に基づき、人権施策の総合的推進を図ります。	人権施策推進事業 人権啓発事業
	市民共生支援事業	様々な立場の市民の人権が守られるよう、人権擁護委員や更生保護団体の活動を支援します。	人権擁護委員支援事業 自立・更生保護活動支援事業
	男女共同参画施策推進事業	第2次おだわら男女共同参画プランに基づき、意識啓発や、女性の人材育成、女性の職業生活における活躍の支援を進めます。	男女共同参画推進事業 女性活躍推進事業 女性相談事業
	平和施策推進事業	平和都市宣言の理念の実現に向けて、平和施策を進め、市民の平和に対する意識を高めます。	平和施策推進事業
	外国籍住民支援事業	外国籍住民及び外国につながる方々の、言語面でのサポートや生活相談等の支援を行います。	外国籍住民支援事業
8 災害に強いまちづくり	防災拠点施設等整備事業	防災拠点の設備などの整備を進めるとともに、防災資機材の充実を図ります。また、災害情報を即時に収集伝達する体制や通信手段を確保し、災害時応急活動や避難対策などの体制を確立します。	防災拠点整備事業 災害対策用資機材整備事業 災害情報等収集伝達体制整備事業
	災害時医療救護体制整備事業	災害時の医薬品や衛生材料を備蓄するとともに、医師会や歯科医師会、薬剤師会など関係機関と協力し、災害時の医療救護活動の円滑な運営を図ります。	災害時医療救護体制整備事業
	市民防災意識高揚事業	各種災害に係るハザードマップ等の防災啓発資料により、市民の防災意識の向上や知識の周知を図ります。	防災啓発資料作成事業
	地域防災活動支援事業	自主防災組織等の活動を支援するとともに、いっせい防災訓練の実施や防災教室の開催及び防災リーダー等人材の育成により、防災力の向上を図ります。	自主防災組織等活動支援事業 住民防災訓練事業
	地震災害対策事業	耐震化促進についての普及啓発活動を行うとともに、建物の耐震化支援など地震被害を軽減する取組を促進します。また、国のガイドラインに基づき、宅地耐震化の取組を推進します。	地震被害軽減化事業 建築物耐震化促進事業 宅地耐震化推進事業
	土砂災害対策事業	台風や集中豪雨による土砂災害から市民を守るため、急傾斜地崩壊対策事業を促進します。	急傾斜地崩壊対策事業 二次災害防止応急対策事業
	水防事業	河川改修及び災害被害の軽減を図るための予防措置を実施します。	二級河川改修促進事業 河川改修事業 河川・水路維持事業 河川管理事業
	危機管理体制整備事業	危機管理体制の整備に必要な諸計画を適時見直し、迅速かつ的確な対応を図ります。また、さまざまな危機の発生に対応できるよう、市組織内及び関係機関との連携による訓練等を実施します。	危機管理諸計画整備事業 災害時応援連携事業 被災宅地危険度判定士養成等事業
	9 消防・救急体制の充実	消防組織運営管理事業	消防需要の増加や事務の多様化に対応し、消防業務を円滑に遂行するため、職員の意識向上や消防組織の強化を図ります。また、一般会計から繰出金を支出します。

いのちを大切にす小田原 暮らしと防災・防犯

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	消防職員人材育成事業	消防職員としての高い倫理観を持ち、消防の基本的任務を十分に果たせる職員を採用、育成します。また、再任用制度及び行政専門員制度活用の取組を進めます。	消防職員採用事業 消防職員教育・訓練事業
	消防施設再編・整備事業	消防署所の再配置等により、消防需要に対応した効率、効果的な消防体制の構築を図ります。また、施設を適正に維持管理します。	消防庁舎再整備事業 消防施設維持管理事業 消防水利施設等整備事業 情報通信施設整備事業
	消防・救助体制充実・強化事業	消火・救助業務に係る体制整備や職員の能力向上等、消防防災・危機管理体制の強化を図るほか、消防車両等の更新整備を行い多種多様な災害に対応可能な体制を構築します。	消防車両・装備等整備事業 広域応援体制強化事業
	救急・救命体制充実・強化事業	救急救命士の計画的な養成と高規格救急車や高度救命資器材の整備を進めます。また、応急手当の普及啓発を図るほか、救急車適正利用の啓発を行います。	救急需要増加対策事業 救急車両・資器材整備事業 救急研修・教育事業 医療機関連携事業 救命ネットワーク構築事業
	消防団運営管理事業	消防団の持つ地域密着性、要員動員力、即時対応力を最大限に発揮できるよう、消防団員の確保、施設整備、装備整備等の充実強化を図るとともに、広域的連携訓練を実施します。	消防団運営管理事業 消防団広域連携事業
	火災予防体制充実・強化事業	立入検査業務、違反処理体制を強化し、出火の防止及び防火管理体制の確立を目指します。また、火災原因調査業務の精度の向上や、火災予防広報の充実を図ります。	火災予防推進事業 火災原因調査業務強化事業
10 安全・安心の地域づくり	防犯施設整備事業	地域における暗く危険な場所をなくし、市民の安全を守るため、市のLED防犯灯の新設及び維持管理を行うとともに、自治会が管理する防犯灯の維持管理費を助成します。	地域防犯灯整備事業 地域防犯灯維持管理費補助事業
	地域防犯活動推進事業	市民の安全・安心な暮らしを守るため、地域と防犯指導員、警察、行政などが連携を図りながら地域密着型の防犯対策を実施するとともに、地域住民主体の防犯活動の普及を図ります。	地域防犯力強化事業
	交通安全運動推進事業	交通キャンペーンや交通教室などを実施することで、市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図ります。	交通安全運動推進事業
	自転車等放置対策事業	駅周辺の放置自転車をなくし、歩行者や車両の安全な通行を確保するとともに、まちなかの良好な景観を維持します。	自転車等放置対策事業
	消費生活相談・啓発事業	契約、解約、悪質商法などの消費生活に関するトラブルの相談業務を実施するとともに、消費者自身が身を守り、より良い選択ができるよう消費者啓発や情報提供を行います。	消費生活相談事業 消費生活啓発事業
	市民相談事業	一般及び特別相談により、市民が抱える日常生活上の諸問題の解決に向けた支援を行います。	市民相談事業
	空家等対策事業	今後、深刻化する空家問題の対策を推進します。	空家等対策事業

いのちを大切にす小田原 子育て・教育

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
11 子育て環境の充 実	地域子育て力向上事業	地域における子育て力を高めるため、支えあう制度の確立、地域の子育て意識の醸成、地域における子どもの居場所づくりなど地域資源を活用した子育て支援につながる取組を進めます。	ファミリー・サポート・センター管理運営事業 子育て支援フェスティバル開催事業 地域子育てひろば事業 児童遊園地管理補助事業 プレイパーク事業
	子育て家庭支援事業	子育てに関する情報提供や子育てに困難を抱えている家庭への支援を行います。	子育てマップ発行事業 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援家庭訪問事業
	こども相談支援体制充実事業	保護者の不安感を受け止め、適切な支援に繋げるとともに、児童虐待の未然防止と、発生時の早期対応に向け、関係機関との一層の連携・協力のもと、子どもの相談体制の充実を図ります。	児童相談事業
	ひとり親家庭等支援事業	ひとり親家庭などの生活を安定化し、児童の健全育成を図るため、自立支援、生活支援につながる事業を実施します。	児童扶養手当支給事業 母子家庭等自立支援事業
	家庭教育力向上事業	子育て期の養育者を対象に、PTA や子育てサークルなどで実施される学習会のほか、幼稚園や保育園、小中学校で行われる入園、入学前説明会の機会に、専門家を講師に招いた家庭教育講座や、子育て世代の交流を生み出すような事業を開催します。	家庭教育学級事業 PTA研修事業
	児童手当支給事業	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童を養育しているかたに手当を支給します。	児童手当支給事業
	子育て支援拠点充実事業	子育て支援の拠点として、子育て支援センターを運営し、参加者の交流の促進、子育て関連情報の収集・提供及び相談・支援等を行います。さらに、児童プラザラッコを運営し、児童等の遊び場を提供します。	子育て支援拠点管理運営事業 児童プラザ管理運営事業
	教育・保育施設等運営事業	公立保育所の運営と、民間の幼稚園、保育所、小規模保育事業等の運営に対する補助等を行います。また、主として保育に関する施設や事業の利用希望に対し、相談業務を行うなどの利用者支援事業を実施します。	公立保育所管理運営事業 民間施設等運営費補助事業 教育・保育関連事務
	多様な保育サービス充実事業	乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育などを行う民間保育所などに助成するとともに、各事業の拡大や送迎保育ステーションの設置を検討します。また、認可外保育所入所児童の処遇改善などの支援を行うほか、企業主導型保育事業の開設を支援します。	多様な保育推進補助事業 認可外保育施設支援事業
	教育・保育の提供体制推進事業	民間保育所等の施設整備に対して補助を行うなど保育定員を拡大し待機児童解消に努めます。また、認定こども園の設置について検討します。	教育・保育の提供体制推進事業

いのちを大切にす小田原 子育て・教育

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	母子健診事業	妊娠中や乳幼児期の疾病の予防、異常の早期発見のために、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査、4・5歳児検尿検査を実施します。	妊婦健康診査事業 乳幼児健康診査事業
	母子相談事業	妊婦や乳幼児を持つ親などに育児相談や家庭訪問などを実施し、妊娠や育児に関する情報を伝えます。	育児相談事業 母子訪問指導事業 (仮称)子育て世代包括支援センター事業
	母子保健啓発事業	妊娠や出産に関する情報を伝えるための講座や教室を開催するとともに、メールによる情報配信を行います。	母子健康教育事業
	小児等医療費助成事業	子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成支援と健康増進を図るため、小児やひとり親家庭などの医療費の自己負担額を助成します。	小児医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成事業 未熟児養育医療費助成事業
	不育症治療費助成事業	不育症の治療を行った夫婦に対しての治療費の一部を助成します。	不育症治療費助成事業
	障がいを持つ子どもと家庭への支援事業	日常生活に必要な基本的動作の指導、集団生活への適応訓練などを提供し、障がいを持つ子どもと家庭及び子どもが通う保育施設等のスタッフを支援します。また、放課後等サービスの医療ケアの充実を支援するほか、障害児通所給付費等を給付します。	市障害児通園施設「つくしんぼ教室」運営事業 障がい児通所支援事業 保育所等訪問支援事業
	早期発達支援事業	臨床心理士や保健師等が保育所などを訪問し、発達障がい疑われる園児の指導方法などを保育士に助言等を行います。また、支援の充実や関係機関との連携強化に向けた検討を行います。	早期発達支援事業
12 青少年育成の推進	青少年団体育成事業	地域の担い手である青少年育成団体が実施する啓発・指導者育成・体験活動などの活動費の補助や、事務局への支援協力をを行い、地域活動の活発化を促進します。	子ども会支援事業 地区健全育成組織支援事業 青少年育成推進員支援・活用事業
	子どもの居場所づくり推進事業	行政だけでなく家庭、学校、地域がそれぞれ果たすべき役割を担い、連携することで放課後の児童に安全・安心な居場所を提供します。	地域の見守り拠点づくり事業 情報発信支援事業 放課後児童健全育成事業 放課後子ども教室推進事業
	青少年環境浄化推進事業	青少年に影響を与える有害図書の回収や薬物の撲滅キャンペーンなどを関係団体と連携しながら行うとともに、非行を未然に防止するための街頭指導活動を実施します。	青少年環境浄化団体等支援事業 街頭指導活動等充実事業
	青少年健全育成支援事業	青少年問題協議会や成人式、青少年と育成者のつどいを開催するなど、青少年健全育成の連携及び強化を図ります。	青少年と育成者のつどい開催事業 成人のつどい開催事業
	青少年文化・スポーツ交流活動支援事業	青少年が文化・スポーツに関する全国及び国際的規模の大会に参加した場合に奨励金を交付し、青少年の文化・スポーツ活動を支援します。	青少年の文化・スポーツ振興奨励事業
	青少年指導者育成事業	段階的、実績的な指導者育成研修を実施し、地域での青少年育成に関する担い手を育てます。	指導者養成研修・派遣事業 青少年リーダー育成事業

いのちを大切にす小田原 子育て・教育

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	体験・交流学習事業	小田原の持つ豊かな自然や資産、なりわいなどを活用し、異なる世代が参加し、交流しながらさまざまな体験学習を実施します。	体験学習事業 姉妹都市・友好都市交流事業
	相談及び自立・更生支援充実事業	青少年や保護者などの相談に、専門の相談員が助言や指導を行うとともに、関係機関と連携、協力しながら問題の早期解決を図ります。	相談及び自立・更生支援充実事業
	青少年相談施設管理運営事業	子どもや若者の相談施設である青少年相談センターの管理運営を行います。	青少年相談センター管理運営事業
13 学校教育の充実	確かな学力向上事業	学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力の向上、知識の理解や技能の習得など、確かな学力を確実に高めていくための取組を推進します。	学力向上支援事業 外国語教育推進事業 少人数指導充実事業 読書活動推進事業
	豊かな心の育成事業	児童・生徒に豊かな心や人間性を育成するための教育活動を推進します。	人権教育事業 情操教育充実事業
	健康・体力づくり推進事業	体育的行事の実施や中学校部活動の活性化に向けた支援を行い、児童生徒の健康・体力づくりを推進します。	体力・運動能力向上事業 部活動活性化事業
	学校保健充実事業	学校保健安全法に基づき、児童生徒などの健康診断及び保健指導を実施します。また、年齢に応じた性教育や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を行います。	健康診断事業 保健教育事業 学校災害給付事業
	教職員指導力向上事業	様々な教育課題に対応するため、教職員一人一人の指導力向上を図ります。	共同研究事業
	郷土学習推進事業	郷土の偉人、自然、歴史、文化などを学ぶことを通じて、郷土を愛し大切にすの気持ちを持つとともに、小田原に誇りを持つ子どもの育成を目指します。	二宮尊徳学習事業 郷土学習推進事業
	学校給食事業	安心安全な学校給食の提供に努めます。学校給食において、地場産品の使用量の向上を図ります。直営で実施している学校給食調理業務を順次委託化します。	学校給食事業
	地域一体教育推進事業	子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支える学校づくりを目指した地域一体教育を推進します。	特色ある学校づくり推進事業 学校支援地域本部事業 学校運営協議会推進事業
	いのちを守る教育推進事業	児童生徒が自分自身の命を守るとともに、地域防災の担い手となる防災教育を、発達の段階に応じて、また地域と連携しながら推進する。	防災教育事業
	支援教育推進事業	教育上配慮を要する子どもの一人一人に対して、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な支援教育を行います。	特別支援教育事業 特別支援相談・通級指導教室充実事業 日本語指導協力者派遣事業
	登校支援事業	教育相談指導学級の運営や不登校生徒訪問相談員の派遣により、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。また、校内支援室指導員を派遣し、学校における登校支援体制の充実を図ります。	登校支援事業

いのちを大切にする小田原 子育て・教育

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	児童生徒指導指導充実事業	生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、生徒指導員を配置するなど生徒指導の充実を図るとともに、いじめ問題への適切な対応を図るため、いじめ防止対策調査会及びいじめ問題対策連絡会を開催します。	いじめ防止対策推進事業 生徒指導員派遣事業
	教育相談等充実事業	様々な問題を抱える子どもや保護者を対象とした教育相談を行います。また、専門的な機関との緊密な連携により、組織的な教育相談を進めます。	教育相談事業 ハートカウンセラー相談員派遣事業
	就学支援事業	就学援助費、奨学金の支給などにより就学などにかかる保護者の負担軽減を図ります。	小学校児童就学支援事業 中学校生徒就学支援事業 高等学校等奨学金事業
	幼稚園教育推進事業	子育て支援の一環として、公立幼稚園のあり方について検討します。また、私立幼稚園の教育環境を充実させる支援を行います。	公立幼稚園教育推進事業 私立幼稚園教育支援事業
	学校施設整備事業	学校施設の維持・管理及び計画的工事などの整備を行います。	学校施設維持・管理事業(小学校) 学校施設維持・管理事業(中学校) 学校施設維持・管理事業(幼稚園) 教育ネットワーク整備事業 校庭・園庭芝生管理事業 給食調理施設・設備整備事業
	教材・教具整備事業	学校の教材、図書、保健、給食関係消耗品や学校用備品等の整備を図ります。	学校教材整備・管理事業(小学校) 学校教材整備・管理事業(中学校) 教材等整備・管理事業(幼稚園)

希望と活力あふれる小田原 地域経済

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
14 産業振興と就労環境の整備	勤労者支援事業	勤労者への生活資金の貸し付けや労働団体への助成を行うと共に、労働問題講演会の開催などにより勤労者の働きやすい環境づくりを支援します。	労働教育事業 労働団体支援事業 勤労者会館運営管理事業 勤労者福利厚生活動支援事業 勤労者融資等支援事業
	就労支援事業	地域に密着した就職情報の提供や若年者の早期離職防止と、雇用マッチングを促進するため、学生と企業の交流会などのキャリア教育事業、人材還流を促進するためのUIJターン就職応援合同説明会等を開催し、求職者の就労を支援します。	就職情報提供事業 若年者雇用支援事業
	中小企業振興事業	中小企業が経営環境の変化に対応できるよう研修や融資制度を充実させるとともに、商工会議所などへの活動費補助を通じた中小企業振興を図ります。	中小企業経営支援事業 中小企業融資等支援事業 企業振興資金融資事業 小田原箱根商工会議所運営補助事業 市橋商工会運営補助事業 地域経済循環型住宅リフォーム支援事業
	起業家支援事業	関係機関と連携しながら、「起業スクール」や起業相談を実施し、地域産業の新たな担い手となる人材育成を推進してまいります。	起業家支援事業
	企業誘致促進事業	企業立地促進事業費の補助や本市の魅力を発信して、企業誘致を図ります。また、企業市民まちづくり協議会などを通じ、既存企業との連携強化や地域貢献活動の支援を行います。	企業誘致促進事業 市内企業交流事業
15 小田原ならではのものづくりの振興	ものづくり基盤整備事業	伝統的な地場産業に関するものづくり技術の活用・継承の取組や新たな担い手の確保・育成を支援します。また、首都圏を中心に大都市圏での物産展や見本市を効果的に拡大して需要の拡大を目指します。	地場産業団体活動補助事業 伝統的工芸品産業産地組合助成事業 産業発展功労者表彰事業
	技術力PR・マーケティング強化促進事業	小田原の優れたものづくり技術や高品質の商品を、さまざまな機会や媒体を通じて内外に広く紹介します。また、交流や連携の場づくりを通して、事業分野や取引先の拡大、あるいは新たなコラボレーションを創発します。	地場産業PR支援事業 各種展示会・見本市出展補助事業(販路開拓事業)
	小田原ブランド創造事業	農商工連携などの異業種間の交流を推進し、小田原の持つ自然、歴史、文化から生み出される工芸品や加工品、農林水産品など地場産品のブランド化を図ります。	小田原ブランド推進事業 ものづくり・デザイン交流促進事業
16 商業の振興	商店街等支援事業	超高齢社会の進展を見据え、地域コミュニティ機能を強化するなど商店街活性化に向けた特色ある主体的な取り組みの支援や、商店会の組織力・企画力強化への支援など、徒歩生活圏での暮らしを支える商店街づくりを進めます。	市商店街連合会補助事業 商店街団体等補助事業 商店街活性化アドバイザー派遣事業
	食による商業活性化支援事業	地場農産物や水産品などの取り扱いを推奨し、消費者と地元商業とのつながりづくりを進めます。また、業者や生産者が連携した取り組みを支援するなど、地場産品の流通促進や販路拡大を進めます。	食による商店街活性化事業

希望と活力あふれる小田原 地域経済

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	中心市街地にぎわい創出事	地域資源の魅力を発信する小田原地下街「ハルネ小田原」を、商業的価値も高めつつ運営するとともに、中心市街地活性化基本計画の着実な推進と、中心市街地活性化協議会への支援を通じ、各活性化事業の計画的な推進を図ります。	小田原地下街管理運営事業 中心市街地活性化推進事業 ※地下街事業特別会計への繰り出し
	中心市街地商業振興事業	まちづくりの担い手となる民間事業者と連携すると共に、豊富なノウハウを取り入れ、観光客や市民が行き交う魅力的なまちづくりに取り組みます。また、小田原らしい、回遊性の高い、魅力的な中心市街地を形成し、活気あふれる商業空間づくりを支援します。	中心市街地空き店舗調査・研究事業 街かど博物館整備事業 なりわい交流館管理運営事業
17 観光まちづくりの推進	観光協会支援事業	本市の観光振興における推進体制の強化を図るため、(一社)小田原市観光協会内に設置した「観光プラットフォーム(地域DMO)」の運営を支援します。(H29.4設置)	観光協会(地域DMO)支援事業
	広域観光推進事業	県内外の広い圏域で設置された各種協議会の事業を通じて、本市の魅力を積極的に情報発信し、観光交流の拡大を図ります。	広域連携観光推進事業 箱根ジオパーク構想連携推進事業
	観光客回遊性向上事業	施設説明板や観光案内サインの整備、レンタサイクルや回遊バスの運行、「街かどお休み処」や「街かど観光案内所」等を通して、観光客の利便性・回遊性を高めます。	観光もてなし推進事業 観光案内所運営事業 二次交通拡充事業
	観光情報発信事業	国内外を問わず広く小田原の魅力をPRするために、様々な媒体を通して情報発信を行うとともに、北条五代・風魔忍者など本市が有する歴史・文化コンテンツを有効活用した取組みを進めます。	観光PR事業
	海水浴場管理運営事業	「御幸の浜」「江之浦」の2つの海水浴場について、監視業務や清掃業務、必要設備の設置等の業務を行います。	海水浴場管理運営事業
	まち歩き観光推進事業	様々な観光資源を線でつなげるウォーキングコースの整備やパンフレットの作成・配布を行い、まち歩き観光の快適性を高め、観光客の回遊性・滞留性の向上を図ります。	まち歩き観光推進事業
	外国人来訪者受入環境整備事業	外国語パンフレットの作成、外国人に向けたコンテンツの充実、Wi-Fi環境の提供、多言語対応の案内板の設置などを通して、外国人来訪者にとって訪れやすい環境を整えます。	外国人来訪者おもてなし事業
	城址公園管理運営事業	城址公園内の清掃や施設の維持、植栽など適正な管理を行い、快適で安全な公園環境を整えるとともに、城址公園内の使用・占用等に係る各種申請・許可事務等を実施し、適切な公園管理を行います。	城址公園管理運営事業 城址公園植栽管理事業 遊園地管理運営事業 城址公園整備事業
	天守閣管理運営事業	快適で魅力ある施設とするため、天守閣の適正な維持管理を行います。	天守閣管理運営事業
	小田原城歴史見聞館管理運営事業	快適で魅力ある施設とするため、歴史見聞館の適正な維持管理を行います。	小田原城歴史見聞館管理運営事業

希望と活力あふれる小田原 地域経済

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
18 農林業の振興	農業経営改善支援事業	農作物の高付加価値化や多様な担い手の確保を進めるとともに、耕作放棄地の予防・解消を推進します。また、小田原市鳥獣被害防止対策協議会を中心に、駆除体制の確立や防護柵設置の支援等の実施し、農作物被害を防止します。	地域農業活性化事業 有害鳥獣対策事業
	農産物販路拡大促進事業	情報発信、栽培方法、優良品種の研究等を進め、ブランド化による高付加価値化を図り経営体制を強化するとともに、小田原の地域イメージの向上を図ります。また、小田原梅を広く紹介するとともに、栽培技術及び品質の向上を図ります。	小田原農産物ブランド向上事業
	畜産振興事業	畜産経営の合理化・安定化を通じて畜産業の振興と発展、さらに地域社会と調和した畜産環境の整備を図ります。	畜産振興事業
	地産地消活動支援事業	生産者である農家と消費者である地域住民との相互理解を深め、地産地消の意義を広く紹介し、地域農業の振興を図ります。	農産物地産地消促進事業
	農業振興地域管理事業	農業振興地域計画で指定した農振農用地の維持保全、管理を行います。また、農業振興地域計画の見直しに向けた取組を実施します。	農業振興地域管理事業
	農地基盤整備事業	ほ場、農道や用排水路など、農業生産基盤施設を整備し、農業の効率化や物流の合理化を進めます。	ほ場整備事業 農道・用排水路整備事業
	農業用施設保全事業	農道、用排水路や水門など農業の重要な社会資本を適切に管理し、施設の整備水準の維持・向上を図ります。また、地域の農業者等が組織する団体が主体的に地域の農地を維持・保全する取組を支援します。	農道・用排水路維持管理事業 農業の有する多面的機能発揮促進事業
	有機農業推進事業	有機農業に取組む農業者等への支援、有機農業の啓発を通じて、安全・安心な農作物の安定供給に取組みます。	有機農業推進事業
	青果市場運営管理事業	安心、安全な青果物を安定的に供給するため、青果市場を適正に管理運営するほか、市場のあり方を検討します。	青果市場管理事業 ※公設卸売市場事業特別会計(青果市場分)への繰り出し
	森林保護育成事業	森林所有者自らが行う森林整備の支援や、林道等の整備などを実施し、森林の保護、育成に取り組めます。	いこいの森管理運営事業 林道整備・管理事業 松くい虫防除事業
	森林・林業活性化事業	未利用資源である間伐材を利活用し、地場産業や市民活動と連携しつつ、森林・林業・木材産業の再生を図ります。	地域産木材利用拡大事業 木育推進事業
	農業交流体験事業	農地賃借や市民農園の開設支援など都市農業の推進を通じて耕作放棄地の解消を進めます。また、グリーン・ツーリズムなど各地域の農産資源を活かしたさまざまな交流や体験の機会を創出し、地域の活性化を図ります。	都市農業交流推進事業 梅の里センター等管理運営事業
	19 水産業の振興	漁港整備・改修事業	小田原特定漁港漁場整備などの早期完成を促進します。また、老朽化する小田原市営漁港(石橋・米神・江之浦)の維持修繕を行います。

希望と活力あふれる小田原 地域経済

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	水産資源環境保護事業	漁業者の栽培漁業に対する更なる意識向上のため、投石漁場周辺の稚魚や稚貝の種苗放流に対し補助します。	水産資源環境保護事業
	水産業振興助成・融資事業	漁業共済掛金の助成や低利の融資を行い経営の安定化を図ります。また、海難事故に対応する水難救済会に対し、支援します。	漁業共済掛金補助事業 水産振興資金融資事業 水難救済会支援事業
	漁業後継者育成事業	小田原市漁業協同組合が実施する漁業後継者を育成する事業に対して、支援を行います。	漁業後継者育成事業
	魚ブランド化促進事業	「小田原の魚」をもっと「知って」、「買って」、「食べて」もらうために、関係団体や事業者などとともに、様々な食のシーンやニーズに対応した「人づくり」、「物づくり」、「魚食への流れづくり」を総合的に展開します。	魚ブランド化促進事業
	水産物流通機能推進事業	施設の安全対策に配慮しつつ、市場機能の確保を図ります。また、新たな市場機能の整理など再整備に向けた検討を進めます。さらに、小田原さかな普及の会に助成を行い、地場水産物の普及と食育の取り組みを進めます。	水産市場施設管理運営事業 水産市場施設再整備検討事業 水産物消費拡大促進事業 ※公設地方卸売市場事業特別会計(水産市場分)への繰り出し
	交流促進施設等整備事業	小田原特定漁港漁場整備事業により造成された埋立地に交流促進施設及びフィッシングパークを整備します。また、「夕市」を開催します。	交流促進施設等整備事業
	ふれあい漁業推進事業	小田原漁港を海とのふれあいの場として活用し、海業の展開と地域漁業の活性化を図ります。また、内水面漁業及び遊漁船業をはじめ水産資源を生かしたさまざまな交流や体験の機会を創出し、活性化を図ります。	小田原みなとまつり開催事業 内水面漁業・遊漁船業活性化支援事業

希望と活力あふれる小田原 歴史・文化

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
20 歴史資産の保存と活用	史跡小田原城跡整備事業	小田原城跡本丸・二の丸、八幡山古郭・総構の整備や、史跡用地の公有地化を行います。また、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」の見直しを行います。	本丸・二の丸整備事業 八幡山古郭・総構整備事業 史跡等用地取得事業
	史跡石垣山整備事業	史跡石垣山の落石危険箇所の保全対策を継続して行います。また、江戸城石垣石丁場跡については、史跡の保存活用を適切かつ確実に進めます。	史跡石垣山保全対策事業 早川石丁場群整備事業
	埋蔵文化財調査・整理事業	遺跡に影響を及ぼすような開発行為等の計画に対して試掘調査を実施するとともに、本格調査の支援、調整・指導を行います。また、発掘調査で出土した遺物の保存及び保管を行います。	緊急発掘調査事業 遺物保存管理事業
	文化財保存・管理事業	指定文化財等を適正に保存管理するため、所有者や団体に対する支援を行います。また、国指定史跡などの見回り監視や草刈業務などを実施します。	文化財保存修理等助成事業 指定文化財等保存管理事業
	文化財啓発事業	埋蔵文化財の発掘調査の成果や史跡小田原城跡の整備状況、歴史的建造物などの文化財を公開します。また、歴史的価値の高い文化財をまだ認知されていないものも含め総合的に把握する仕組の構築に取り組みます。	文化財公開事業
	博物館構想推進事業	本市における博物館の在り方の指針となる博物館構想に基づき、取組を推進します。	博物館構想推進事業
	歴史まちづくり事業	地域の資産である歴史的なたたずまいの維持、向上を図り、後世に継承するため、核となる歴史的建造物の保存・活用を進めるとともに、周辺環境を整えます。	歴史的風致維持向上計画推進事業 職人育成研修等推進事業
	21 文化・芸術の振興	文化創造活動支援事業	市民の主体的な文化芸術活動を支援し、より多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、新たな文化の担い手を育成します。
芸術文化創造創造センター整備事業		本市の芸術文化活動の拠点となる芸術文化創造センターを整備します。合わせて、現市民会館が有する機能を他施設に移転するまでの間、引き続き現市民会館の維持管理を行いながら、管理運営を行います。	芸術文化創造センター整備事業 市民会館管理運営事業
小田原ゆかりの文化の保存・		二宮尊徳をはじめ、小田原ゆかりの文学者や文化人、政財界人の功績や知られざる魅力を小田原の文化資産として市内外の人々に発信します。	小田原文学館管理運営事業 文学のまちづくり事業 近代小田原三茶人等顕彰事業 尊徳顕彰事業 清閑亭を核としたまちづくり事業 板橋の文化資産活用事業 歴史的風致形成建造物等活用事業
都市間交流事業		姉妹都市交流を行う小田原海外市民交流会への支援を行うほか、オーストラリア・マンリー市との相互ホームステイ交流などの国際交流を行います。また、国内の日光市をはじめとした姉妹都市等との交流を深めます。	ときめき国際学校開催事業 姉妹都市等交流事業

希望と活力あふれる小田原 歴史・文化

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
22 生涯学習の振興	キャンパスおだわら事業	学習講座の提供、学習情報の収集及び発信、学習相談などを一体化した総合的な生涯学習を、市民とともに推進します。	キャンパスおだわら事業 (仮称)おだわら藩校事業
	地域大学連携事業	地域にある大学との連携の中で学生が主体となった事業も実施し、身近な高等教育機関への興味や関心を深めます。	地域大学連携事業
	生涯学習施設管理運営事業	学習の場となる生涯学習施設を管理運営します。	生涯学習センター本館管理運営事業 生涯学習センター分館管理運営事業 生涯学習センター国府津学習館管理運営事業 郷土文化館本館管理運営事業 郷土文化館分館松永記念館管理運営事業 尊徳記念館管理運営事業 学校施設等開放事業
	二宮尊徳学習事業	二宮尊徳のすぐれた事績を顕彰し、報徳仕法について市民などが学び実践し活用するための機会を提供します。また各地に散在する関係資料を収集、整備し、その保全、公開を進めます。	尊徳学習推進事業 尊徳資料収集・整備・公開事業
	郷土学習事業	郷土資料の収集を進め、その保管、活用を充実させるとともに、講座や野外観察会などの郷土学習を充実させます。また、郷土資料のデジタル化等により利用者の促進を図ります。	郷土学習事業 郷土資料収集・保管・活用事業 図書館郷土資料整理・保存・公開事業
	生涯学習支援者育成事業	学習者や生涯学習施設運営を支援する団体を育成します。	生涯学習支援者育成事業
	学習成果発表事業	ふれあい、学びあい、交流できるきっかけとするため、生涯学習実践団体、生涯学習を推進する市民団体などが協働して、生涯学習フェスティバルを開催します。	生涯学習フェスティバル開催事業
	図書館管理運営事業	図書館を管理運営します。また、市立図書館の閉館と新たな駅前図書館施設の整備を進めます。	市立図書館管理運営事業 かもめ図書館管理運営事業 駅前図書館施設整備事業
	身近な図書館推進事業	各種イベントの開催や図書館機能の充実により、図書館の利用促進を図ります。また家庭や地域、学校等と連携して子どもの読書活動を推進します。	図書館学習イベント開催事業 図書館ネットワーク等運営事業 子どもの読書活動推進事業
	23 生涯スポーツの振興	ウォーキング推進事業	ウォーキングによって、自然に親しみ、歩く喜びにふれ、交流を深める「城下町おだわらツデーマーチ」を開催します。また、日常生活にウォーキングを定着させる取組を進めます。
生涯スポーツ振興事業		誰もが気軽に取り組めるニュースポーツの普及を図るとともに、各種スポーツ教室や大会を開催する(公財)小田原市体育協会を支援します。	ニュースポーツ普及・促進事業 市体育協会補助事業 スポーツ観戦提供事業

希望と活力あふれる小田原 歴史・文化

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	東京オリンピック・パラリンピック等関連事業	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を最大限に生かし、事前キャンプ誘致、誘客促進、地域スポーツ振興の充実を図ります。また、ラグビー日本代表チームの合宿地となることなどを契機に、スポーツ振興だけでなく、都市セールスや地域活性化につなげるための取組を進めます。	東京オリンピック・パラリンピック等関連事業
	スポーツ振興事業	全国大会などへの出場者に対し祝い金を交付します。また、青少年の武道振興の一環として、柔道・剣道練成教室を開催します。	スポーツ振興祝い金交付事業 柔・剣道練成事業
	地域スポーツ活性化事業	誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、効果的な情報提供や関係団体が連携した取組を促進するなど、地域で取り組むスポーツ活動を支援します。	地域スポーツ活性化事業 総合型地域スポーツクラブ推進事業 スポーツ推進委員活動促進事業
	スポーツ施設整備運営事業	スポーツ施設の整備、利用者サービスの向上、効率的な管理運営に向けた体制の強化を図るなど、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境づくりを進めます。また、老朽化の進行や利用状況などを踏まえ、スポーツ施設のあり方を検討します。	小田原アリーナ等整備運営事業 城山庭球場整備運営事業 市営プール整備運営事業 城内弓道場整備運営事業 スポーツ広場整備運営事業 学校体育施設開放事業 酒匂川左岸サイクリング場管理運営事業 酒匂川サイクリングロード整備事業

豊かな生活基盤のある小田原 自然環境

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
24 環境再生・保全活動の推進	小田原森里川海インキュベーション(事業創出)事業	市、おだわら環境志民ネットワーク、大学等が連携し、環境活動の経済性を伴った仕組みづくりやその具体化を進め、自然環境オールインワンのエコシティ・小田原を広くPRします。	小田原森里川海インキュベーション(事業創出)事業 エコツーリズム事業
	環境基本計画推進事業	環境基本計画及び地球温暖化対策推進計画の年次報告書を作成・公表し、計画の進行管理を行う。	環境基本計画進行管理事業
	市民による環境再生プロジェクト推進事業	河川や森林、空き地など身近な地域の環境を保全・再生する事業を実施します。また、おだわら環境志民ネットワークの活動を支援し、NPO法人化に向けた体制づくりを進めます。	環境再生活動推進事業
	環境学習推進事業	家庭や地域、学校など様々な場において、身近な自然とのふれあいや環境学習を進め、市民一人一人の意識を高めます。	環境学習推進事業
	環境配慮行動推進事業	市民、企業の環境配慮行動を継続的に実施していくための取組を進めるほか、公共施設の省エネルギー化や市職員による環境配慮行動を実践します。	地域環境配慮行動推進事業 地域環境保全協定推進事業 市役所環境配慮行動推進事業
	再生可能エネルギー利用等	地球温暖化対策に資する設備導入に対する支援を実施するとともに、エネルギーの地域自給を目指し、小田原市エネルギー計画に基づく再生可能エネルギーの導入を促進します。	地球温暖化対策推進事業 再生可能エネルギー導入促進事業
25 廃棄物の減量化・資源化の推進	ごみ減量意識啓発事業	市民や事業者が自発的にごみ減量・再資源化を実施するよう、継続的な意識啓発活動を効果的に実施し、市民や事業者のごみの減量意識を高めます。	ごみ減量意識啓発事業
	ごみ減量化事業	事業系ごみの排出基準制度の見直しやごみの有料化の検討を行うとともに、発生抑制、再使用に重点を置いたごみの減量化を推進します。	分別排出奨励事業 指定ごみ袋販売事業 事業系ごみ減量強化事業
	ごみの資源化事業	更なるごみの分別の徹底を図るとともに、生ごみの堆肥化による地域内循環や焼却灰の資源化などを進め、資源化率の向上に努めます。	生ごみ堆肥化推進事業 焼却灰等資源化事業 容器等再資源化事業 古紙リサイクル事業
	資源化推進事業	ごみカレンダーの配布や巡回による分別指導により、ごみ排出時の更なる分別の徹底を図ります。	ごみ分別指導事業
	廃棄物適正処理事業	一般廃棄物処理基本計画を定め、廃棄物処理施設の適正な管理運営を図るとともに、収集・運搬・処分業務の委託化を推進し、効率化を図ります。	ごみ収集運搬事業 リサイクル施設等管理運営事業 焼却施設管理運営事業 堀ヶ窪埋立処分場管理運営事業 中村原理立処分場管理事業
	ごみ処理広域化推進事業	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町で小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画に基づき、ごみ処理の広域化の検討を進めます。	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業
26 良好な生活環境の保全と形成	まち美化推進事業	市民、事業者、行政との協働による清掃活動や美化啓発などを実施し、身近な地域環境を快適に維持します。	地域美化促進事業 環境美化促進重点地区美化事業 海岸美化推進事業 不法投棄防止対策事業

豊かな生活基盤のある小田原 自然環境

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	衛生環境保持事業	し尿処理、害虫駆除などを行い、市民生活の衛生面の向上を図ります。	害虫駆除事業 公衆便所管理事業 公衆浴場補助事業 し尿収集事業 扇町クリーンセンター管理運営事業
	犬・猫飼い方マナー啓発事業	犬・猫の飼い方マナーの啓発を行い、快適な生活環境を作ります。また、飼い犬の登録や狂犬病予防法に基づく集合注射を実施します。	犬・猫飼い方マナー啓発事業 畜犬登録・狂犬病予防注射事業
	斎場運営整備事業	斎場の維持管理を行うとともに、小田原市が事業主体となり、近隣の1市5町(南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町)と連携し、新斎場の整備に取り組みます。	斎場管理運営事業 斎場整備事業
27 自然環境の保全と再生	森林整備事業	森林の水源林としての機能を確保するため、間伐や枝打などの森林整備を実施します。	森林整備事業
	里地里山再生事業	市民が身近に親しめる自然空間として、また、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向け、地域と連携した取組を進めます。	里地里山再生事業
	酒匂川水系保全事業	酒匂川水系保全協議会を通じて、水質保全及び環境の維持向上に資する事業を支援します。	酒匂川水系保全事業
	河川環境整備事業	多自然水路整備など、環境と景観に配慮した水路整備を進めます。	河川環境整備事業
	野生動植物保護事業	酒匂川の中州や建物の屋上への人工営巣地の整備等、市の鳥コアシサシの保護や啓発を行います。また、メダカのお父さん・お母さん制度によるメダカ保全策を推進するとともに、生息地の保全管理活動や啓発を行います。	コアシサシの郷づくり事業 メダカの保護事業
	野猿等対策事業	関係機関と連携し、野猿の追払いや捕獲などを実施します。また、有害鳥獣や外来生物による被害を防止するため、捕獲檻の貸し出しや処分などの支援を行います。	野猿対策事業 外来生物等対策事業
	公害対策事業	各種法令などに基づき、市民生活に密接につながる水質保全、地下水及び土壌保全、大気保全、騒音振動対策などの監視や調査などを行います。	水質保全事業 地下水・土壌保全事業 大気保全事業 騒音振動対策事業 公害防止対策事業

豊かな生活基盤のある小田原 都市基盤

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
28 快適で魅力ある生活空間づくり	集約都市形成事業	少子高齢化・人口減少社会に対応し、持続可能な都市構造とするために、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、居住機能と医療・福祉・商業などの都市機能について、公共交通が充実するエリア等への誘導を図ります。	立地適正化計画策定事業
	低炭素都市づくり推進事業	「小田原らしさ」を生かしたコンパクトで持続可能な低炭素都市であるために、集約型・低炭素型の都市づくりを進めます。	低炭素都市づくり推進事業
	地域地区等見直し事業	都市計画法に基づく定期的な基礎調査を実施し、用途地域などの変更、都市計画マスタープランの推進による秩序ある街づくりを進めます。	地域地区等見直し事業
	地区計画等活用促進事業	都市計画提案による地区計画制度をPRし、活用促進を図ることで、住民等の主体的な街づくりへの取り組みを支援します。また、人口減少が認められる市街化調整区域の既存集落等において、地区計画制度の活用による地元住民の街づくりへの取り組みを支援します。	地区計画等活用促進事業
	地域によるまちづくり支援事業	市民との協働により魅力あるまちづくりを推進するため、まちづくりの各分野に精通した専門のアドバイザーを派遣します。	街づくりアドバイザー事業
	官民境界確定事業	公共事業の推進や公共用地管理の適正化を図るため、地籍調査事業（官民境界等先行調査）を実施します。	地籍調査事業
	国府津駅周辺整備事業	国府津駅の駐輪場の立体化や既存の駐輪場敷地内を有効活用した機能の補完、道路整備等を行います。	国府津駅周辺整備事業
	景観まちづくり促進事業	地域の特性を踏まえた良好な景観形成のため、市民による身近な景観形成や地域による自主的な景観形成活動を支援します。	景観意識高揚事業 景観形成修景事業
	お城通り地区再開発事業	広域交流施設ゾーンにおいて、商業・業務、公共・公益を配置し、人々の交流、憩い、待ち合いなど適切な規模の広場を確保して複合集客施設と広場を一体的に整備します。	お城通り地区再開発事業
	都市廊政策推進事業	歩いて楽しい歩行者空間の創造と街なか居住の促進を図り、新たな市街地形成とコミュニティの再生による、安心して暮らしやすい、やすらぎのある街なかの居住環境づくりを進めます。	都市廊政策推進事業 都市廊の歩行空間づくり事業
	住宅政策推進事業	住まいの情報発信、分譲マンションの実態把握・相談対応等、社会情勢の変化に応じた住宅政策を推進します。	住まいの情報発信事業
	街なか居住推進事業	街なかの居住人口を増加させるため、建築物の共同化の促進に係る支援を行います。	市街地再開発関係事務
	建築物等紛争調整事業	良好な住環境を形成するため、事業者と周辺住民との建築トラブルに関する紛争相談、あっせん、調停などを行います。	建築等に関する紛争調整事業

豊かな生活基盤のある小田原 都市基盤

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	みどりのまちづくり事業	まちなかにおける民有地の緑化の支援や公共空間の緑化を充実します。	まちなか緑化支援事業
	身近な公園緑地づくり事業	公園が充足していない地区に公園を配置するため、公共施設の低未利用地部分なども活用して公園を整備します。また、既存の身近な公園、緑地及び広場は、安全・快適に利用できるよう、地域の住民とも連携して適切かつ効率的な維持管理に取り組みます。	身近な公園等整備事業 身近な公園緑地維持管理事業
	大規模公園管理運営事業	公園を安全・快適に利用できるよう、老朽化した遊具などの公園施設の改修・更新を行います。また、利用者のサービス向上と管理運営経費の削減を図るため、指定管理者制度による管理運営を行います。	石垣山一夜城管理事業 上府中公園管理運営事業 フラワーガーデン管理運営事業 こどもの森公園・辻村植物公園管理運営事業
	久野霊園管理運営事業	久野霊園の墓地の設置、管理を行います。また、園内の樹木のせん定や老朽施設の改修・更新を行います。	久野霊園管理運営事業
	広域公園整備促進事業	県立おだわら諏訪の原公園整備事業の促進を図ります。	県立おだわら諏訪の原公園整備促進事業
	保存樹・保存樹林奨励金交付事業	健全で美観上優れる樹木、樹林を保存樹、保存樹林に指定し、奨励金を交付します。	保存樹・保存樹林奨励金交付事業
29 安全で円滑な地域交通の充実	公共交通充実・活性化事業	公共交通の利便性を向上させるとともに、市民一人ひとりが公共交通の存在を見直し、地域全体で公共交通を支えていく取組を行います。	公共交通ネットワーク充実促進事業 公共交通環境改善・利便性向上促進事業
	交通結節点機能拡充・整備事業	鉄道とバス、バス相互などの乗継が生じる場所について、円滑に乗り継げる環境整備を促進します。また、自動車や自転車などの乗継の利便性を向上させるため、駐車場や駐輪場の整備、有効活用を促進します。	小田原駅周辺駐車対策事業
	歩行者・自転車空間充実事業	歩行者や自転車など交通弱者が安心して利用できる道路空間などの整備を進めます。	国道・県道バリアフリーネットワーク促進事業 バリアフリーネットワーク事業 国道・県道電線類地中化促進事業
	幹線道路充実事業	社会情勢の変化に対応した幹線道路網を再構築し、交通渋滞の解消や安全性の確保等を図り、自動車や人の円滑な交通を目指す。	都市計画道路見直し事業 幹線道路整備事業
	広域幹線道路網充実事業	地域の交流や連携を支えるうえで重要な役割を担っている国道・県道の整備、充実を促進します。また、西湘バイパスの延伸整備の促進や伊豆湘南道路の計画の具体化を図ります。	国道・県道整備促進事業
	身近な生活道路整備事業	生活道路の維持管理や狭い生活道路の拡幅整備を進めるとともに、公的な利用が認められる私道について整備事業費の一部を助成します。また、地域住民と一体となった道路維持管理体制の強化を図ります。	市民生活道路改良事業 地域安心安全道づくり事業 狭あい道路整備事業 私道整備事業費補助事業 踏切改良事業 橋りょう新設架替事業 道路用地購入事業

豊かな生活基盤のある小田原 都市基盤

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	交通安全施設整備事業	生活道路の交通安全施設(道路照明灯、防護柵、カーブミラーなど)の整備を進めるとともに、公共施設周辺道路の安全な歩行空間を確保するため、路側帯や交差点のカラー化の整備を行います。	交通安全施設充実事業
	道路・橋りょう管理事業	市民が安全に通行できる道路空間を提供するため、道路や橋りょうなど、道路施設の計画的な点検や修繕に取り組み、維持管理の充実に図ります。	道路維持事業 道路管理システム強化事業 橋りょう維持修繕事業 道路管理事業
30 安定した水供給と適正な下水処理	水道施設整備事業	基幹管路や重要度の高い管路について、優先的に耐震化・更新を推進するとともに、水質を維持し安全な水道水を安定供給します。	取水・浄水施設整備事業 配水施設整備事業 導・送水管整備事業 配水管整備事業
	老朽給水管更新事業	公道内に残存している鉛製給水管及び老朽化した給水管をステンレス鋼管に布設替えするとともに、宅地内に残存する鉛製給水管については、広報等により布設替えを促進する。	老朽給水管更新事業
	水質管理保持事業	市民に安心でおいしい水道水を供給するため、水質管理の充実に図ります。	水質管理保持事業
	下水道整備事業	下水道の未普及地域の解消を図るため、計画的かつ効率的な下水道の整備を行います。また、管路や施設を適正に機能させるための維持管理に加え、不明水の削減に向けた対策を計画的に行います。	汚水渠整備事業 下水道維持管理事業 不明水対策事業
	下水道管理センター施設管理事業	下水道管理センターにおける電気・機械設備の保守点検を行い、適正な維持管理に努めます。また、汚水調整池として活用するための改造工事や不用施設の解体・撤去を行います。	下水道管理センター施設管理事業
	応急給水資機材等整備事業	災害時における飲料水供給のための資機材を備蓄するとともに、災害時における配水池から給水車等への給水が容易にできる給水設備を整備します。	応急給水資機材等整備事業
	浸水対策事業	浸水被害の軽減を図るため、計画的に雨水渠の整備を行います。	雨水渠整備事業
	下水道地震対策事業	下水道施設の耐震化及び長寿命化を計画的に行います。	下水道施設保全事業
	経営効率化事業	業務の効率化とコスト削減を図るため、引き続き業務の民間委託化を推進するとともに、財政計画・事業化計画を基に、適正な料金水準・体系の検討を定期的に行います。	健全経営確保事業 ※水道事業会計への繰り出し
	下水道運営事業	下水道事業の安定した運営のため、財源となる下水道使用料や受益者負担金の確保と経費の削減に努め、効率的かつ効果的な事業運営を実施します。	酒匂川流域下水道負担金負担事業 下水道事業受益者負担金賦課徴収事業 下水道事業運営検証事業 会館運営事業 ※下水道事業特別会計への繰り出し
下水道接続促進事業	下水道の未接続者への戸別訪問や、接続工事に係る費用の補助、貸付といった利用者の負担軽減などによって、下水道接続率の向上を図ります。	下水道接続促進事業 公共ます設置事業 下水道啓発事業	

市民が主役の小田原 市民自治・地域経営

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
31 協働による地域経営	市民参画推進事業	将来の小田原を担う、高い学識と実践能力を持った人材を育成する分野別講座を開設します。	小田原まちづくり学校事業
	市民力表彰事業	自ら実践し地域に大きな貢献してきた個人や団体を表彰し、その活動を紹介することで、地域に貢献したいと思う心を育みます。	市民功労者等表彰事業 おだわら地域力市民力表彰
	地域コミュニティ推進事業	平成28年度に見直した地域別計画に基づき、各地域コミュニティ組織で主体的なまちづくりや課題解決に向けた取組が円滑に進められるよう、地域活動の連携促進や担い手育成支援、市職員の地域への対応及び連携強化に努め、運営を支援します。	地域コミュニティ推進事業
	地域コミュニティ施設整備運	住民による主体的なまちづくりを進めるため、地域活動の拠点の確保に向けた取組や運営を支援します。また、地域センター施設設備の計画的な整備を行うとともに、円滑かつ効率的な施設運営を図り、施設活用と利用促進に努めます。	地域活動拠点整備事業 市民集会施設維持管理事業 川東タウンセンター管理運営事業 城北タウンセンター管理運営事業 橋タウンセンター管理運営事業 地区公民館育成支援事業 集会所管理運営事業
	自治会活動支援事業	地域活動の主体である自治会組織の活動を支援するとともに、自治会の基盤をより強固なものとするため、地域活動の環境づくりを推進します。	自治会活動活性化事業 地区行政事務委託事業
32 市民活動の促進	市民活動支援事業	市民活動の活性化や自立を促すため、活動団体への財政面などの支援を行うとともに、市民交流センターにおいて、研修会や活動団体の交流会などを開催します。	市民活動推進事業 市民活動助成事業 おだわら市民交流センター管理運営事業
	提案型協働事業	市民活動団体と行政が対等の立場で、適切な役割分担と責任において事業を実施する提案型協働事業を展開します。	提案型協働事業
33 情報共有の推進	広報活動事業	広報紙、ホームページなどを通じ、市の情報を積極的に発信するとともに、J:COM小田原、FMおだわら、タウン紙などさまざまなメディアを使って地域情報を市民に提供します。	広報紙発刊事業 地域メディア活用事業 ホームページ管理運用事業
	市民対話促進事業	市民の意見を聴くためのさまざまな環境を整えるとともに、市民の意見や要望を市政に反映させます。	広報委員事業 市長への手紙事業 市民と市長の懇談会事業
	都市セールス事業	小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組みや移住を促進する取組みを積極的に進めます。	都市セールス事業 ふるさと大使事業
34 自立した行財政運営の推進	行政改革推進事業	市民満足度の高い行政サービスを最小のコストで提供するため、行政システムの改革を推進します。	行政改革プログラム進捗管理事業 全庁的改革改善活動促進事業
	行政評価推進事業	成果を重視した行政運営の推進、職員の意識改革、説明責任の徹底を目的とし、事務事業評価によりコストや成果目標の達成度などを検証し、予算や計画への反映を図ります。	行政評価推進事業
	支所・連絡所等施設管理運営事業	民間事業者との業務連携等、住民窓口サービスの利便性を確保し、支所、連絡所等住民窓口機能・施設の再編を進めます。	支所連絡所等住民窓口再編事業

市民が主役の小田原 市民自治・地域経営

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
	市庁舎設備等整備事業	老朽化が進む市庁舎の建物や敷地内の設備などを一体的に整備することにより、業務の執行や市民サービスの向上を図ります。	市庁舎設備等整備事業
	公共施設マネジメント事業	長期保全計画を運用するとともに、施設に関する情報を一元管理し、統廃合や複合化などを計画的に行います。また、民間の活力を生かした施設の整備・管理運営手法を促進します。	公共施設再編事業 公共施設活用事業 市有建築物長期保全事業
	市税収入確保事業	市税等納付促進センターの運営により、新規滞納の発生を抑制するとともに、厳正な滞納処分の執行等により、市税収入を確保します。また、銀行ATMやパソコン等を利用したマルチペイメントネットワーク収納等の新たな納税環境を整備します。	市税収納率向上事業 市税収納管理事業
	固定資産評価適正化事業	固定資産税・都市計画税を課税するにあたり、土地評価支援システム及び家屋評価システム等を活用することにより、効率的かつ適正な評価を行います。	土地・家屋評価適正化事業
	地方税課税事務電子化事業	個人住民税における納税者の利便性の向上と課税事務の効率化を図るため、一般社団法人地方税電子化協議会が運営するeLTAXを活用し電子化を推進します。	地方税課税事務電子化事業
	土地開発公社経営健全化事業	土地開発公社保有地の再取得、公社への利子等補給金の交付、無利子貸付を実施し、土地開発公社のさらなる経営健全化に努めます。	土地開発公社用地再取得事業 土地開発公社経営健全化支援事業
	競輪場施設等整備事業	安全な開催を継続実施できるよう必要な施設整備・改修を行うとともに、経営合理化を進め、安定した収益確保を図ります。	競輪場施設整備・改修事業 投票業務整備事業
	基幹業務システム整備事業	基幹業務システムの管理運用と調査研究を行います。	基幹業務システム管理運用事業
	庁内ネットワークシステム整備事業	市役所内部の情報共有と事務の効率化を図るため、庁内ネットワークシステムの管理運用と整備を図ります。	庁内ネットワークシステム管理運用事業
	広域証明発行サービス事業	2市3町(小田原市・南足柄市・大井町・松田町・箱根町)の住民が、最寄りの住民窓口で相互に住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書を取得できるサービスを提供します。	広域証明発行サービス事業
	システム広域連携推進事業	各種行政システムを近隣市町と共同で運用することで、利用者の利便性の向上や各自自治体の負担軽減、行政手続の透明性と公平性の確保を実現します。	電子申請システム運用事業 公共施設予約システム管理運用事業 統合型地理情報システム管理運用事業
	かながわ電子入札システム運用事業	県及び県内参加市町村など共同による電子入札システムを運用することで、一連の入札手続きの標準化及び電子化を行います。	かながわ電子入札システム運用事業
	中核市移行推進事業	基礎自治体としての権能を強化するため、中核市への移行を検討・推進します。	中核市移行推進事業

市民が主役の小田原 市民自治・地域経営

施策名	実施事業名	実施事業概要	個別事業名
35 自ら考え行動する市職員の育成	人材確保事業	人物を重視した採用を積極的に進め、本市の求める人物像にふさわしい職員を確保するとともに、高度な専門知識などを有する人材を確保します。	職員採用事業
	人材育成事業	自ら考え、行動できる職員となるために必要な能力開発や意識改革などを進め、職員のパフォーマンスの最大化に向けた実践的な研修を実施します。	職員研修事業
	政策マインド養成事業	さまざまな分野の有識者から大局的な提言や助言を得ることにより、まちづくりの課題解決力を高めます。	政策課題検討事業
	人材活用事業	職員のキャリア形成と適材適所による人員配置を行うことで、士気を高め、公務能率の向上を図ります。また、心と体の両面から健康管理、元氣回復のための福利厚生の充実を図ります。	福利厚生事業 (健康管理事業・リフレッシュ事業)
36 広域行政の推進等推進事業	中心市のあり方に関する協議等推進事業	県西地域における中心市の強化を図るため、小田原市と南足柄市との協同で、両市の合併などについて検討・協議を行います。	中心市のあり方に関する協議等推進事業
	神奈川県西部広域行政協議会運営事業	県西地域における広域行政を推進するため、神奈川県西部広域行政協議会の事務局として運営事業を実施します。	県西部広域行政協議会運営事業
	S.K.Y.広域圏推進事業	圏域の魅力を高めるための地域活性化施策を展開する富士箱根伊豆交流圏ネットワーク会議に参画し、観光、広域連携推進、防災分野の調査・研究を行うほか、隔年開催のサミットを開催します。	S.K.Y.広域圏推進事業